

令和4年度 東京都立東久留米総合高等学校 定時制課程 学校経営計画

I 教育目標

- 学んで判断力を培え (独り立ちの力を養うために)
- 学んで想像力を伸ばせ (遍く友愛の心を広げるために)
- 学んで実践力を示せ (自身を豊かに意味づけるために)

II 目指す学校

1 スクールミッション

総合学科高校の良さである、未来の自分をイメージできる充実した「キャリア教育」と普通科にはない多様な選択科目から選ぶ「自分でデザインする時間割」で、夢を探し求める生徒の可能性を最大限に高め、判断力、想像力、実践力のある人材を育成します。

2 スクールポリシー

(1) カリキュラム・ポリシー

- ① 学習指導を充実させ、基礎学力の定着と学力を向上させる学校
- ② 基本的な生活習慣を確立し、人間性豊かな人財を育成する学校
- ③ キャリア教育を充実させ、生徒一人一人のキャリアデザインを支援する学校

(2) グラデュエーション・ポリシー

- ① 豊かな感性をもち、学習活動・学校行事・部活動などを大切にして、心身ともに健康で逞しい生徒
- ② 自ら学ぶ意欲をもち、思考力・判断力・表現力を育み、主体的に行動できる生徒
- ③ 将来に対する目標をもち、進んで社会に貢献しようとする生徒

(3) アドミッション・ポリシー

- ① 学校で学びたい、高校の学力を身に付けたいと希望し、授業を大切にして基礎的な学力を身に付けるとする生徒、総合的な探究の時間、特別活動、教科の学習において努力し、学校の指導に従う意志をもつ生徒
- ② 時間を守って行動し、規則正しい生活を送り、健康に気を付けることができる生徒、ルールやマナーを守り、思いやりをもって他人と接することができる生徒
- ③ 将來の目標を見極めて、それを実現させようという強い意欲がある生徒

III 中期的目標と方策

〈目標〉

- 1 総合学科高校として、生徒一人一人のキャリアデザインを考えさせる。
- 2 学力の基礎・基本を定着させ、学力向上を図る。
- 3 規律正しい学校生活を送らせる。
- 4 部活動・学校行事の活性化を図る。
- 5 生徒の心身の健康を維持・促進させる。
- 6 広報活動を充実させ、本校の魅力を伝える。
- 7 保護者や地域・関係機関との連携を深め、一体となった教育を展開する。

8 教職員が課題を共有し、校内組織を活性化させ、組織的な学校運営を行う。

〈方策〉

- 1 生徒の多様な希望進路実現のため、計画的・組織的なキャリア教育を工夫改善し、実施する。
- 2 授業は、主体的・対話的で深い学びの実践とICT機器の活用を常に工夫し、改善を行う。
- 3 生活指導方針について、教職員間の共通理解を図り、組織的に生徒の規範意識を醸成する。
- 4 部活動・学校行事が、生徒主体の自律的活動となるよう指導・支援する。
- 5 生徒の健康上の課題を教職員間で共有し、スクールカウンセラーとの連携の下、教育相談体制を充実させる。特別な支援を必要とする生徒について、教職員間で情報共有するとともに、関係機関との連携を図る。
- 6 全職員で積極的な広報活動を推進し、地域に理解され、必要とされる定時制課程に努める。
- 7 学校間連携や地域との連携を推進するとともに、三修制課程と通常課程との安定的経営を図る。
- 8 企画調整会議を機能させ、OJTや情報交換を励行することで、組織的な学校運営を行う。

IV 今年度の取組目標と方策（数値目標を含む）

目標1 キャリア教育

- 1 「産業社会と人間」や「人間と社会」を中心としたキャリア教育を通じて、自分の将来について考えさせるとともに、「意思決定」能力やコミュニケーション能力を育成する。
- 2 「産業社会と人間」や「人間と社会」の体験活動において、本校卒業生や市民講師やNPO団体等の活用により、ボランティアマインドを醸成するなど、良き社会人となれるよう指導する。
(学校2020レガシー)
- 3 進路指導において、経験豊かな教員のOJTや確実な情報共有により、全教員の共通認識に基づく組織的な指導体制を構築する。

目標2 学習活動

- 1 講座の生徒に応じた主体的・対話的で深い学びを工夫することで、よりわかる授業とするとともに、教え合いや学び合いの意識や態度を育成する。
- 2 ICT機器や一人1台端末を活用することで、効率的な授業を展開させるとともに、多様な生徒に対して、個々に応じた授業を工夫する。
- 3 生徒による授業評価を反映させ、生徒個々に応じた授業を実践するため、教材研究等の自己研鑽に努める。
- 4 教員相互に授業を公開する期間を設定し、初任者・2年次・3年次研修、中堅教諭資質向上研修、全定合同授業相互見学の機会を通じて、全教員の授業力向上を図る。また、他校の指導教諭の模範授業や東京教師道場、教育研究員、教育研究生等の授業研究へ積極的に参加する。
- 5 資格取得を目標に定めることにより、学習意欲の向上を図る。
- 6 全教科において、令和4年度入学生から3観点に基づく評価を実施する。
- 7 体育の授業等において、スポーツの多様な楽しみ方を学ぶことで、スポーツへの関心を高める。

目標3 生活指導

- 1 社会人としてのマナーやTPOについて、理解を深めさせ、適切な判断ができるよう指導する。

- 2 時間や期限を守ることの重要性について理解を深めさせ、自律的な行動の意識を向上させる。
- 3 暴力や体罰の禁止・根絶について、学校全体で共有・徹底し、安全で安心な学校をつくる。
- 4 いじめ対策について、いじめアンケートを年3回実施し、生徒の言動・行動に注意を払い、組織的な情報共有を通して、未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- 5 安全教育プログラムに従い、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する。また、互いの人権を認め合い、自他の生命と人権を尊重する態度を育てる。

目標4 特別活動

- 1 久留定祭（文化祭、体育祭）の行事を中心に、生徒の主体的な活動として、自律した運営ができるよう指導・支援していく。
- 2 生徒の成就感をもたせるために、部活動などの特別活動にも積極的に取り組ませる。また、生徒が主体的に活動できる生徒会活動の体制を整える。
- 3 部活動の活動は、週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える）1日の活動時間は、長くとも学期中の平日は2時間程度とし、週休日及び長期休業中は3時間程度とする。

目標5 保健活動

- 1 学校保健計画を立案し、生徒の健康づくりを学校全体で取り組む。
- 2 健康・安全指導及び怪我・疾病等に対する対応の充実を図るために、スクールカウンセラーや専門医などによる校内研修会を3回以上実施する。
- 3 新型コロナウイルス感染症への対応は、学校全体で組織的に取り組み、予防対策を徹底する。
- 4 生命尊重の態度を育成するとともに、日常の生徒観察とポジティブな声掛けを行い、生徒情報の校内共有体制と生徒からの相談体制を充実させ、スクールカウンセラーや外部機関との連携も活性化させる
- 5 生徒の心の悩みの解決ために、スクールカウンセラーと情報共有して、教育相談委員会を中心に組織的に対応する。
- 6 年2回のグループエンカウンター等の実施により、人間関係を円滑にさせ、中途退学者数を減少させる。
- 7 特別な支援を必要とする生徒について、清瀬特別支援学校の特別支援コーディネーターと連携するとともに、児童相談所・子供家庭支援センター・中学校等の関係機関等との連携を図り組織的に対応する。
- 8 給食指導を通して、食育活動を充実させる。

目標6 広報活動

- 1 全職員が共通理解のもと、組織的・計画的な広報活動体制を構築し、入学希望者及びその保護者・教育関係者・地域等に本校の特色を説明する。
- 2 ホームページのコンテンツの充実を図り、リアルタイムに更新し、内容の充実を図る。
- 3 学校案内（パンフレット）を充実させ、在校生による学校訪問や地域住民に配布することで、本校

定時制の教育活動を周知する。

- 4 入学相談会を8回以上実施や近隣中学校訪問により、本校の特色ある教育活動を周知する。

目標7 学校間連携や地域との連携を図る

- 1 キャリア教育や進路指導において、上級学校と連携を密にして生徒の希望進路の実現を図る。
- 2 地域の施設・団体等との連携を積極的に行い、地域の一員として開かれた学校を目指す。
- 3 年4回の避難訓練やセーフティ教室において、東久留米消防署や関係機関と連携することで、防災安全に対する意識の向上を図る。
- 4 田無警察署や東村山警察署と連携して、問題行動の未然防止に努める。

目標8 学校経営・組織体制

- 1 企画調整会議を機能させ、全教職員の経営参画意識を高める。
- 2 分掌や教科等の計画的で組織的な業務の推進によって、効率化による労働時間の短縮を図る。
- 3 分掌や教科等において、計画的・組織的にOJTを実施する。
- 4 服務事故を根絶するため、服務の厳正を徹底し、学校運営の適正化に常時努める。
- 5 全定の連携を図るため、全定連絡会を開催し、協力して効率的な施設の活用と、安心で安全な生徒指導体制を構築する。

目標9 経営企画室体制

- 1 学校経営計画や予算編成指針に基づき、課題意識を常にもち、積極的に学校経営に参画する。また、限られた予算を計画的・効果的に執行する。
- 2 学校の総合窓口として電話対応や来校者に対して、思いやりの心と品格を重んじて対応する。
- 3 業務全般を理解するとともに、教員と連携・協力しながら業務を遂行して、担当部署のスキルアップを図る。また、委託業者の職員（図書館司書、環境整備職員）等との報告・連絡・相談を密に取りながら、学校教育に支障のないように連携を図る。
- 4 広報活動に積極的に参画し、学校要覧及び学校案内等の作成に教職員とともに携わる。